

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

経営トップは、安全の確保に関し主体的に関与します。

役員並びに社員は

- 1 安全は全てに優先するとの意識で職務に当たります。
- 2 関係法令・社内規程をよく理解及び遵守し、厳正に職務を遂行します。
- 3 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝えます。
- 4 常に問題意識をもって安全運行の継続的改善を行います。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- 1 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- 2 輸送の安全に関する支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- 4 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。

3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

- 1 重大事故件数目標の達成状況

	目 標	実 績
2025 年度	0 件	0 件
2026 年度	0 件	

- 2 有責事故件数削減

	2026 年度目標	2025 年度実績
人身(車内)事故	0 件	1(0)件
物損事故	8 件(前年度比 56%減)	17 件

目標達成に向け、安全重点施策に基づき全社一丸となって取り組みます。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に該当する事故はございません。

5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

「安全管理規程」運輸の安全に関する組織体制および緊急時連絡体制のとおり

6. 事故・災害等に関する報告連絡体制

「安全管理規程」重大事故・事件発生時の緊急連絡体制のとおり

7. 輸送の安全に関する計画及び研修の計画

・社内教育・訓練について

	項 目	実施時期	指 導 項 目
①	安全講習 (eラーニング含む) (ドライブレコーダー研修を含む)	7月～9月 12月～3月	国土交通省の乗務員に対する指導監督指針をもとに教育(年2回) ・運転者の年齢・経験・能力に応じた階層別安全教育 ・自社事故事例及びヒヤリハット事例を活用した原因分析と再発防止指導
②	安全運転研修		・KYT(危険予測訓練)及び危険認知能力向上訓練 ・グループ討議及び発表による問題解決型・参加体験 ・接遇及び苦情対応に関するロールプレイング教育 ・事故惹起者等に対する個別面談及び再教育
③	運転記録証明書を活用した個別指導		事故・違反実態を把握して個別指導実施
④	緊急時対応訓練		救急救命講習 消防署
⑤	冬季シーズン前研修 実技強化研修		チェーン脱着訓練等 山岳道路・雪山等の走行に特化した研修訓練等
⑥	交通安全講習		講師：各警察署
⑦	新人運転者研修		入社3年未満の運転者の実技講習

・健康管理と適性診断

	項 目	実施時期	指 導 項 目
①	生活習慣病健診	1月、適時	生活習慣病健診を含む年2回の健診
②	適性診断	適時	適齢診断：1年に1回受診 一般診断：3年に1回受診 初任診断：適時
③	ストレスチェック	9月～10月	職場のストレス状態を把握して産業医と連携

・社外講習について

	項 目	実施時期	指 導 項 目
①	運行管理者講習	適時	法令で定められた2年に1回の講習
②	整備管理者講習	適時	法令で定められた2年に1回の講習
③	NASVA 安全マネジメント講習	適時	ガイドライン・リスク管理・内部監査・リスク感受性向上セミナー、各セミナー、適性診断活用講座
④	バス協会主催等会議及び勉強会の参加	適時	飲酒運転防止研修会、労働時間等の改善基準告示に係る説明会他
⑤	近畿運輸局主催等会議の参加	適時	自動車事故防止セミナー、運輸防災マネジメントセミナー、運輸安全マネジメントセミナー

・各種運動について

	教 育・指 導	時 期	内 容
①	全国交通安全運動	4月上旬 9月下旬	広く交通安全思想の普及促進を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通事故防止の徹底を図る。
②	交通事故防止県民運動	7月中旬	県民一人一人に正しい交通ルールと人にやさしい交通マナーの実践を呼びかけ県民総ぐるみで交通事故の防止を図る。

③	車内事故防止キャンペーン	7月	(乗合)ゆとり乗降の啓発、ゆとり運転の励行。 (貸切)乗客へのシートベルト着用案内の徹底。
④	年末年始の輸送等に関する安全総点検	年末年始	年末年始の安全総点検の趣旨を徹底し責任事故の絶無を図る。
⑤	全国安全衛生週間	7月	労働災害を防止し、安全水準の向上を図る。
⑥	全国火災予防運動	3月 11月	火災予防思想の普及促進を図る。車両火災を防止し、安全な輸送を確保する。
⑦	全国労働衛生週間	10月	労働衛生に関する意識を高揚させ、運転者の健康維持を図り輸送の安全を確保する。
⑧	サービス向上運動等	1月	お客様や地域の方々から信頼を得ることを目的としてサービスの向上を図る。

8. 2025年度の安全に関する情報伝達

	方 法	時期	内 容
①	営業管理職定例会議	毎月	・会社内の情報共有・課題協議
②	事故防止委員会	年4回	・事故防止に対する対応策の検討及び策定 ・運輸安全マネジメント関係報告等を行う
③	事故防止小委員会	毎月	・事故、車両故障の原因、ヒヤリハット情報のタイムリーな共有と事故防止対策の検討
④	安全衛生会議	毎月	・従業員の労働災害防止対策実施 ・健康障害防止対策の検討・実施
⑤	CS会議	毎月	・CS(顧客満足)推進 ・お客様の声の共有
⑥	経営協議会	随時	・労使間での協議の場を活用して、安全に対する意識と情報の共有を図る
⑦	役員巡視	随時	・役員による現場安全巡視
⑧	その他	随時	・社長・(部)部長(安全統括管理者)による示達 ・業務連絡による連絡・指示 ・ヒヤリハットの収集・共有(ドライブレコーダー画像) ・事故報告書の掲出(共有) ・苦情処理簿の掲出(共有) ・国交省メールマガジンの掲出(共有) ・運輸業他社局事故報道記事の情報共有 ・コンプライアンス関連記事の共有

9. 2025年度の輸送の安全に関する投資及び実績額

	項 目	実 績 額	
①	運行管理	貸切バス新車導入(1台)	8,378千円
		乗合バス新車導入(2台)	49,883千円
		IP無線通信費	1,486千円
		ドライブレコーダー・デジタル タコグラフ保守管理	1,592千円
		IT点呼キーパー保守管理 (高性能アルコールチェッカー)	521千円
		スマートフォン保守管理	1,045千円
		点呼記録カメラ保守管理	146千円
		適正診断	164千円
②	乗務員教育	無事故に対する報奨制度	2,031千円
③	安全衛生関係	職場危険箇所の修繕 健康診断(年2回)	693千円

10. 2026年度の輸送の安全に関する投資予算額

	項 目	予 算 額	
①	運行管理	貸切バス新車導入（2台）	55,000千円
		乗合バス新車導入（3台）	75,000千円
		IP無線通信費	1,500千円
		スマートフォン保守管理	1,100千円
		ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ保守管理	1,600千円
		IT点呼キーパー（高性能アルコールチェッカー）保守管理	500千円
		点呼記録カメラ保守管理	150千円
		適正診断	150千円
		運転記録証明書	70千円
②	乗務員教育	無事故に対する報奨制度	2,200千円
③	安全衛生関係	職場危険箇所の修繕 健康診断（年2回）	700千円

11. 輸送の安全に関する内部監査

1 内部監査の実施結果(2025年度)

① 監査日時

2026年2月17日	経営トップ・安全統括管理者へのインタビュー
2026年1月27・30日、2月2日	関係営業所帳票類の確認

② 監査講評及び所見

- ・経営トップ以下、現状把握に努めるとともに、安全最優先の姿勢のもと各種取組を推進していることを確認いたしました。
運輸安全マネジメントの趣旨を十分に理解し、安全管理体制の構築および運用に適切に取り組んでいることを確認いたしました。
- ・関係営業所の帳票類の保管状況についても、概ね良好であることを確認いたしました。

2 内部監査(2026年度)

- ① 実施時期 2027年1月中に実施
- ② 監査方法 内部監査手順書に基づき監査委員による経営トップ（社長及び安全統括管理者）に対するインタビューと関係営業所への立入監査を実施

12. 安全に関する措置

- ① 車両の1.5ヵ月点検の実施（法令3ヵ月点検）
- ② 乗合バス新車購入（大型車 2台、中型車 1台、2026年 10月予定）
- ③ 貸切バス新車購入（大型車 1台、小型車 1台、2026年 11月予定）

13. 安全統括管理者

（部）部長 上田 裕紀

14. 安全管理規程

「安全管理規程」参照

以 上